

令和3年9月29日

記者発表

「県民の皆様へのお願い」の変更について

9月28日、新型コロナウイルス政府対策本部（本部長：菅総理大臣）により、9月30日をもって「緊急事態措置」及び「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域が解除されることが決定しました。

これに伴い、本県や近隣府県における感染状況等も鑑み、これまでお願いしていた「不要不急の外出を控える」等を見直すことといたしました。

県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願いいたします。

変更点

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（9月17日）】	【県民の皆様へのお願い（10月1日）】
◦ <u>不要不急の外出を控える</u>	◦ <u>安全な生活・安全な外出を心がける</u>
◦ <u>大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、三重県のほか、緊急事態措置やまん延防止等重点措置区域への不要不急の外出を控えるとともに、やむを得ず外出する場合でも、会食や接待を伴った飲食をしない</u>	◦ <u>県外へ外出する場合は、基本的な感染予防対策を徹底した上で、行き先の自治体の要請に沿った行動を</u>
◦ <u>遅くまで集団で会食・宿泊をしない</u>	(削除)
◦ <u>帰省はできるだけ控えてやむを得ず帰省する場合は、家族以外との会食を控える</u>	(削除)
◦ <u>県外への通勤・通学は直行直帰し、会食は控える</u>	(削除)
◦ <u>飲食・カラオケは慎重に</u>	◦ <u>飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意</u>
◦ <u>学校・教育現場での感染予防対策の徹底</u> 県立学校（特別支援学校は除く）の分散登校とオンライン授業は9月20日まで 9月21日以降は、通常の登校及び授業を実施 部活動については、ガイドラインに沿って実施し、練習試合は控える 家族に発熱等の症状があれば、参加は控える	◦ <u>学校・教育現場での感染予防対策の徹底</u> 部活動は、「住民に外出・移動の自粛等を要請している区域」の学校との練習試合等は禁止 それ以外は、感染予防対策を十分に講じた上で活動 家族に発熱等の症状があれば、参加は控える
◦ <u>学童保育や習い事・塾等での感染予防対策の徹底</u>	◦ <u>習い事・塾等での感染予防対策の徹底</u>
◦ <u>イベントや催物の開催は慎重に</u>	◦ <u>イベントや催物を行う場合は気をつけて</u>

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（9月17日）】	【県民の皆様へのお願い（10月1日）】
<ul style="list-style-type: none"> ◦ 宿泊施設は、県外からの新規宿泊予約の受付を控える ◦ 県外への観光は自粛 ◦ 県内も、リフレッシュプラン2ndの利用は、新規予約を控えるとともに、できる限り延期を 	(削除)
<ul style="list-style-type: none"> ◦ キャンプやバーベキューは、キャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないよう感染予防対策をするとともに、ゴミは持ち帰る 	(削除)
<ul style="list-style-type: none"> ◦ エアコン使用時でも定期的に換気するなど、基本的な感染予防対策を徹底する 	(統合) (参考) ◦ 飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意
<ul style="list-style-type: none"> ◦ 事業所では発熱チェック 	(統合) ◦ 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守 ※出勤時の発熱チェックや勤務中のマスク着用等は特に徹底
<ul style="list-style-type: none"> ◦ 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守 	
<ul style="list-style-type: none"> ◦ 職場内でもマスクの着用を徹底する 	
<ul style="list-style-type: none"> ◦ 病院・福祉施設サービスは特に注意 医療現場においては、なお一層の感染予防対策を 	◦ 病院・福祉施設サービスは特に注意 (削除)
<ul style="list-style-type: none"> ◦ 病院を退院し、福祉施設への入所・利用時にも、検査を徹底する 	(削除)

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部
岡本雅・道・藤戸・平田

電話 073-441-2275